

# 障害者の芸術文化活動に関する予算（平成28年度概算要求） （厚生労働省）

資料1

## 1. 全国障害者芸術・文化祭の開催

〔事業内容等〕 ① 平成13年度から、障害者芸術・文化祭として、全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として実施。 ※ 平成28年度は愛知県で開催予定

### ② 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムにつなげるための事業

〔平成27年度予算〕 29,160千円 → 〔平成28年度要求額〕 50,000千円

## 2. 障害者の芸術活動支援拠点モデル事業の実施

〔事業内容等〕 ① 障害者の芸術活動支援拠点に関するモデル事業を実施する。

② 障害者の芸術活動の支援の在り方等について、次に掲げる事業のノウハウを蓄積し、その成果をもとに更なる芸術活動の推進を図る。（実施主体：社会福祉法人、NPO法人、美術館等）

- ・ 障害者及びその家族、福祉事業所等で障害者の芸術活動を支援する者への支援  
（出展機会、著作権等の権利保護等に関する相談支援、支援者の人材育成等）
- ・ 障害者の優れた芸術作品の展示等の推進、関係者のネットワーク構築

### ③ 2016年にリオで開催される障害者の芸術文化活動に関する文化プログラムの研究

〔平成27年度予算〕 97,000千円 → 〔平成28年度要求額〕 120,000千円

## 3. 地域における障害者芸術振興事業（芸術文化祭のサテライト開催）

〔事業内容等〕 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における文化プログラムに向けて、障害者芸術の全国における裾野の拡大や一般国民も交えた参加機会の拡充を図るため、現行持ち回りで1カ所開催している全国芸術・文化祭とあわせて、地方都市において開催していく。

〔平成28年度要求額〕 470億円の内数（地域生活支援事業：都道府県）